



みんなの 町議会

神石高原町

ヨーイドン（神石小学校）

第3号
2005年7月

主な内容

審議された内容	2
審議中の質疑	4
一般質問	6
委員会報告	11
病院の経過	15
元気なグループ紹介	16

六月定例会

平成17年度 補正予算可決



正予算は、一般会計で三億三千万円、特別会計で一億二千三百万円増額され、それぞれ百十億三千円、六十一億三百万円となりました。

主なものは、一般会計では、新規事業として高速インターネット対応の ADSL導入に三千三百円の補助金を、減債基金への積立金に一千七千七百万円を計上しています。

特別会計では、介護保険特別会計にて、近田花済地区の水道異常対策で一千二百

万円をそれぞれ計上してあります。ふるさとふれあい事業補助金一億円のうち、敬老会開催経費など本庁各所管課実施事業への充当分一千七百四十四万円が減額されました。

また、第三セクターカー各社の経営状況の報告があり、各社とも厳しい状況の中で努力されていますが、補助金のあり方、統合すべきなど今後の課題もあります。

六月定例会は、六月二十一日に招集され、二十四日までの四日間開かれました。今回の定例会（第四回）では、平成十七年度一般会計・各特別会計補正予算、神石高原町過疎地域自立促進計画について等、十四議案が提案され、すべて原案どおり可決しました。また、県立神石三和病院の存続を求める意見書四件が提出されすべて採択されました。一般質問では、九名の議員が当面する行政問題をただしました。

高速インターネットADSLに補助

いま。

可決された補正予算の明細

平成17年度補正予算明細表

単位：千円

会計名称	当初予算額	補正予算額 (歳入歳出同額)	補正後予算額
一般会計	10,700,000	330,000	11,030,000
特別会計	5,979,500	123,089	6,102,589
国民健康保険特別会計	1,185,000	16,242	1,195,242
老人保健特別会計	2,440,000	7,153	2,447,153
介護保険特別会計	1,682,000	83,088	1,765,088
簡易水道事業特別会計	171,000	14,193	185,193
飲料水供給施設事業特別会計	219,000	0	219,000
農業集落排水事業特別会計	247,000	1,761	248,761
観光施設事業特別会計	35,400	652	41,920
分収育林事業特別会計	100	0	100
合計	16,679,500	453,089	17,132,589

こんなことが決まりました

過疎地域自立促進計画

神石高原町過疎地域自立促進計画の後期分（平成十七年度から二十一年度まで）が策定された。この計画は、新町建設計画を基に策定されたものである。

辺地総合整備計画

辺地に係る公共的施設の総合整備後期分（平成十七年度から二十一年度まで）について、財政計画が策定された。小野辺地（町道桜尾線・古川辺地（町道仁後線）の三地区で予算是六億五千万円となる。）

工事請負契約の締結

工事請負契約の締結について、①平成十七年度森林居住環境整備事業として「下谷・米山地区」の用水施設整備工事、②単独町費飲料水供給施設整備事業として「新城地区」の導水管布設工事の入札が執行され、それぞれ契約が締結された。

町民野球場設置及び管理条例の一部改正

神石高原町民野球場設置及び管理条例が他の体育施設との均衡を図るために、使用料の減免の項を付け加えた。（この条例は平成十七年四月一日から適用される。）

非常勤消防団員の退職報奨金

非常勤消防団員の退職報奨金支給条例の一部が改正され、退職報奨金が引き上げられた。（分團長から班長まで、十年以上二十五年未満の在籍につき二千円の増額。）

非核・平和自治体宣言

世界平和は人類共通の希求するところであり、核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの命と暮らしを守るために、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与することが、広島に存する自治体に課せられた使命であることを認識して「非核・平和自治体宣言」を可決した。



第3セクター経営状況（平成16年度決算集計表） 単位：千円

会社名	営業収益	営業費用	未処分利益	内委託料
㈱帝釆峠スコラ	120,502	123,831	△4,387 (△878)	10,578
㈲油木特産販売	117,860	117,165	926 (474)	1,676
神石高原直売公社	239,076	238,056	△1,943 (△2,842)	350
さんわ 182ステーション	278,565	276,828	1,271 (197)	3,740
三和農業公社 H16/1～12	28,140	27,733	772 (563)	1,197
三和農業公社 H17/1～3	6,262	6,239	836 (772)	3,110
豊松陽光の里公社	59,402	58,914	56 (△431)	9,535

() 内はH15年度分

審議

中

こんな質疑がありました

ふるさとふれあい事業費枠の堅持を



神石説り娘隊きらきら星（仙養つつじ祭）

Q 各町村各年度二千五百万円枠うち、十六年度は二百万円を配分した。未配分一千三百万円の配分と将来は。

Q この水道工事は、大手業者との共同企業体で入札が行われている。町内の業者では管理能力が無いと言われたが、本当に出来ないのか。旧油木町時代に、同じような入札が行われた。

問 水道工事に町内業者を

その時も質問したが、大手業者と共同企業体を組み、町内業者の実績を作り、今後は町内業者で行うと答弁されていた。工事は五千万以上が大手業者となっている。

オーバーしたのみである。

今後は地元業者を指名するようしたい。

町内業者の方も努力して頂きたく。

A 今後も同じ方式か。環境衛生課長

水理計算、電気工事などの実績や施行管理人などを考慮して、今は大手業者との共同企業体で行つた。

Q

A

各町村各年度二千五百万円枠うち、十六年度は二百万円を配分した。未配分一千三百万円の配分と将来は。

町長

Q 各年度二千五百万円に加えて、十八年度二百五十万円。十九年度から二十一五百年度まで各三百百万円を配分する。

Q 将来には、合併協約束であること・高原町オンリーの特色ある事業であるこの両面を尊重しながらやっていくが、財政的に二十五年まで

Q ふれあい事業基金を財源として、十七年度各地区で計画された一千七百四十四万七千円を一般事業に振り替えていく。もともと、これらの事業は一般事業財源で対応すべき性質のものであるふれあい事業基金十億円は本来の特色ある地域づくりの推進経費として堅持すべきである。

Q 旧町村の特徴的事業としてこの枠に計上されたものであるが、各地域での協議を経て、一般財源に振り替えたものである。

Q 十六年度未執行分四十六万五千円を基金造成積立金としている。今後も同様処理するのか。

A 助役

Q 企画課長

きたい。

問 公社・產品市場は再編統合を



Q 今、本町が大株主の会社は「油木特産販売」「さんわ一八二ステーション」「神石高原直売公社」「豊松陽光の里公社」「三和農業公社」「帝新峠スコラ」の六社あ

るが、すべてに公的資金を投入し、結果的に利益がでて国県税を払ってい

る。運営内容はそれぞれ

「旧町村スタイル」で新町に引き継いでいるが、民営化を追求する中で画面再編・統合に踏み切り、

るが、すべてに公的資金を投入し、結果的に利益がでて国県税を払ってい

る。運営内容はそれぞれ

体力を強化してより効果的な公的資金を投入すべきである。

特に三和・豊松の農業

公社は旧町村範囲内の営業感覚が内外にあり、町の一體化を阻害している。行革の最たるものであるがどのように考えて

いるのか。

A 町長

経理上はスコラを除

いて黒字であるが、いずれも内容的には多くの問題を抱えている。新年度から一本化する準備をしていきたい。

C 産業課関係の補助制度について、事業ごとに申請期限が三区分されている。

最終精算補正予算に間にあう期限設定に統一しないと受益者が混乱するが見直さないのか。

A 産業課長

検討の結果設定したものであるが、新年度から見直す必要がある。

採択された意見書

議員の発議により、四案件の意見書が提出され、すべて原案どおり採択されました。

県立神石三和病院の存続に向けた意見書

提案者 赤木 健二
賛成者 久保田 龍泉

地方の道路整備の促進に関する意見書

提案者 渡邊俊徳
賛成者 小坂大輔

教育予算の充実と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

提案者 松本 彰夫
賛成者 佐伯卓朗

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

提案者 村上克
賛成者 佐伯卓朗

あなたの声を町政に

九人が一般質問（質問順）



がんばれ！！油木高校野球部

問 教育委員会の機能は

答 指導者の充実等基礎づくりだ



小林 貢議員

組みについての協議・各

中学校の高校への体験入
学・新町での油木高校を

育てる会の新組織構築等

合ある毎に油木高校の特

色や地域での役割についての周知も図っている。

早急に中高担当者の意見交換・高校のPR周知等関係機関との連携を密

に取り組む決意である。

現在、関係機関と取り

めの研修等基礎作りがボ

イントとなる。
子どもの生きる力を育

てる教育、それを支える
地域社会の創造をめざし

学校・地域社会にアンテ
ナを向け、行動力をもつ
て最善を尽くしたい。

力を高めると共に学校・
家庭・地域の連携が重要

であり、情報開示による
共有化、教育行政機能の
充実のため、専門的職員

在の関わり、今後の対応
は。

Q 新教育長として、教

育行政の機能すべき
ポイントをどの様に捉

え、どの様な抱負をお持
ちか。

A 教育長
教育行政の当事者能

力を探ると共に学校・
家庭・地域の連携が重要

であり、情報開示による
共有化、教育行政機能の
充実のため、専門的職員

在の関わり、今後の対応
は。

Q 県立油木高校の存続

についての所見。現

踏まえ、取り組みについ
ての検証、課題整理をし、

議会、中学校・高校及び
それを育てる会等と連携

し取り組む決意である。

現在、関係機関と取り

めの配置、指導者充実のた

問 県立神石三和病院存続の見通しは

答 県の地元移管の意思は極めて硬い



学童保育

Q 県立神石三和病院の存続を願い、議会と執行部共歩調で二度県庁へ出向き、陳情等を積極的に実行してきた。

五月九日、あくまでも県立での存続を求め、福祉保健部長に提言書を手渡した。部長は「地元移管に当たり、神石高原町民に不安を与えないよ

う、説明責任を果たし、ソフトランディング（軟着陸？）を目指したい」と県が具体的な提言をする窓口を町当局に設置してほしい」と言われた。

これまでの経緯から、県立神石三和病院の存続の見通しはどうか。



片山元八郎議員

Q 小畠出身の加納医師が、県立神石三和病院の行方を心配され、何度も書簡を頂いた。先生は県立での存続は百パーセント不可能と断言され、「認定医療法人」なる受皿がベストと言われた。「認定医療法人」とは?

A 県立のまでの公設民営化を求めたが、県の地元移管の意思は極めて硬い。合併前の確認書等は白紙に戻す。瀬戸田病院の地元移管が平成十八年なので、神石三和病院は十九年以降となる。事務レベルでの協議を五月三十日開始した。

問 公共事業に町内業者を優先



松本彰夫議員

Q 町内の公共事業は、建設工事請負業者選定要項にもとづき、指名されている。土木工事は、一億円以上は大手業者を指名し、町内業者は入れない。町内の雇用の確保、地元企業の育成などという観点から町内業者を優先するべきではないか。

A 町長 基本的にはそう考えている。特殊な事業については管理能力の問題もある。地元企業も研鑽努力して頂きたい。

また、障害児の受け入れについて、どう取り組むのか。県では指導員の助役について補助制度もある。

A 町長 学童保育の会場については、総合学習棟を使おうよう要望が出している。早急に取り組むべきではないか。

A 町長 それは、総合学習棟を使おうとするべきではないか。

A 町長 委託業務について、緊急通報システムなど施設により差がある。今までの経過もあるが、是正して統一したい。

Q 老人介護事業について委託料などを統一すべきではないか。



町道油木豊松線

問 地産地消と食育の取り組みは

答 地元産の利用に努めたい



地域懇談会

Q 町長は本町を教育立国にしたいとの所信を明らかにされている。

地元農産物を使った学校給食を実施できないか。

地元農家での体験学習や食文化を学習することにより、正しい食生活の指導と生活習慣の確立ができる、教育効果が上がるこ

とも、各地の教育現場

の例を見ても立証されて

いる。
米をはじめ、野菜や果物、加工品等大半の食材が地元で購入できる。

十八年度から食育を基に教育立国の第一歩を踏み出している。

A 町長 ハードルがあるが、意見には賛成である。



赤木健二議員

教育長

教育の観点から、生産者の顔が見える地元食材を通じて、ご飯の向こうに汗して働く生産者の姿を、子どもたちが学び感じる学習を取り入れることが必要。

第3段階として、町内産の米使用について、県、学校給食会・地元販売

施設等関係機関と協議して、地元産食材の利用に努めたい。

Q 職員の専門的な研修

の状況は。十年後の方針に変わりはないか。

A 福祉事務所の開設に職員数は一七〇程度の方針に変わらない。

職員数については、権限委譲一八〇項目の動向によるが、定数の変更はない。

A 町長 向けて二名を研修予定。職員数については、権限委譲一八〇項目の動向によるが、定数の変更はない。

問 行政懇談会の開催は

答 要請があれば出席する



久保田龍泉議員

Q 町民の中には、町長の顔を知らない方がおられる。町の現状や課題を説明されることが必要では?

A 町長 がなく、時期尚早である。自治振興会の行事の中で、要請があれば私一人が出ていき、懇談したい。

Q 町のシンボルとなる

A 町長 合併協議会で議題にのつたこともある。町の特色があるので、制定委員会を設けて早急に制定

Q 福祉タクシーの支給条件は、本人非課税

A 町長 で所得があれば支給されない。これでは勤めに出た場合、やむなくタクシーを利用せざるえない。支給の見直しをすべきでは?

Q 粗大ゴミの収集場所

A 町長 合併前に調整したところである。サービスが高くなつた地域または低くなつた所もあるが、それが調整である。不満はあるが理解願いたい。

A 町長 行政懇談会の定義としては、幹部職員を引きつれて地域に出ていくことをと考える。時間的余裕

Q 町花町木を制定し、町づくりを進める必要があると思う。いつ作業に

Q が、九力所から五力



辻木小学校給食

問 担い手の育成支援策は

答 集落営農を推進



干ばつ被害田

Q 担い手の高齢化により家族経営による農業も不安定感を感じる時、集落営農が担い手として位置づけられたことは意義あることだと思います。「集落営農」への推進計画、支援策は。

Q 「認定農業者」を担い手として、農地の利用集積を期待されているが、

土地利用型専業農家の育成・支援策は。
「農業公社」の育成強化が望まれるが、育成策は。

A 町長 地を守る、人を守る理念とするなら、「集落農」は必要であり、支えたい。二つの「農業公社」があり、費用対効果を考えながら、一体性のある公社にしたい。「企業」参入による農地保全は、県の業者への指導の方を見ながら町としての対応を考えたい。



小坂大輔議員

中山間保全整備事業」を実施する。今後も継続して減収は免れない。ボンブ等整備し対応作業を見受けれるが、干ばつが続ければ被害は拡大し機器整備も増えれる。行政の緊急対策が必要ではないか。

問 調査して対応する
答 干ばつ緊急対策を

A 町長 **Q** 十一年ぶりの大干ばつに見舞われている。今後も継続して減収は免れない。

A 町長 **Q** 個人補助は調整上難しいと思っているが、調べた上で十分対応はしていきたい。

A 町長 **Q** 導入したら、全体的に波及効果が期待できるのではないか。導入すれば計画の普及が可能になる。

A 町長 **Q** 線改良があるが、一・五車線に変更し、早期完成を目指すべきではないか。

A 町長 **Q** 行政の普遍財産は不延長で一・四倍でき、四年計画なら二年十カ月で完成する。



瀬尾征爾議員

A 町長 **Q** 井関地区の第一種農地四ヘクタールの活用は。地石高原町総合開発計画の提案を、専門業者に委託している。

産業課長 本町の認定農業者は五十八人いる。農地の利用集積を進め支援したい。



農事法人よしがさこ（産業建設常任委員会）

問 チャイルドファーストの施策を

答 前向きに検討する



ビーフ天国

Q 少子化対策は、あくまでも「子どもの立場」からの取り組みが大切であり、「生まれて良かつた」と思われる社会を築くため、「チャイルドファースト」(子ども優先)の施策を総合的に実施すべきでは。

A 町長 「次世代育成支援計

Q 財政再建に向けての財政審議会は二本立てと聞いています。基本は住民参加、情報開示だと思いますが、どうなつかれども、名称、委員構成、指針、支所機構等具体的に。

A 町長 行財政審議会はス

問 財政改革と建設設計画について
答 主体性を持つて自ら取り組む



木野山孝志議員

Q 財政再建に向けての財政審議会は二本立てと聞いています。基本は住民参加、情報開示だと思いますが、どうなつかれども、名称、委員構成、指針、支所機構等具体的に。

A 町長 合併協定での約束事は充分

Q 絵本を通して楽しく子育てをし、さらに親子のコミュニケーションのための「ブックスタート」を実施すべきで。

A 町長 画」により取り組んでいきたい。さらなる支援は前向きに検討したい。

タート時点から町長が本部長として指針を行財政改革大綱を民間で充分審議していただき、より大きい綱に仕上げる。委員数は十名を予定し準備中である。建設設計画は最初から見直しありきでは無く、

Q 町全体を観光資源と考えるとき、町の長期総合計画に観光をどう位置づけるのか、都市等

に尊重して改革を行う。

Q 支所機構については基

木的には行政改革大綱の中で示したい。

A 町長 施策は、

Q 町全体を観光資源と考えるとき、町の長期総合計画に観光をどう位置づけるのか、都市等

の交流について具体的に

Q 國芸療法を介護予防に取り入れるべきでは。

A 町長 希望があれば、行政としてても推進す

Q 教育長 当面、学校評議員制度を推進していく。

Q 福祉保健課長 学校運営協議会制度導入は。

Q 福祉保健課長 福祉課長を対応したい。

Q 教育長 読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにする。人生をより良く生きるために、欠かすことのできないもので、基礎学力の基盤をなすもの

であり、乳幼児期から本と親しむ環境づくりは必要である。対応し、エアコンや扇風機は設置しない。

A 教育長 窓の開放で対応し、エアコンや扇風機は設置しない。



小塙保育所七夕

Q 町のネーミングから「神」が宿るふるさとづくりを都市との交流の中で形成したらしい

A 町長 都市等との姉妹縁組、交流については、十八年三月の段階で行政も落ちていたところで協議し決

委員会報告

福祉文教常任委員会 尾道市立土堂小学校を視察



陰山校長の説明

福祉文教常任委員六名と教育長で、平成十七年五月十二日、尾道市立土堂小学校を視察した。最初四年生（二十二名）と五年生（二十七名）の授業が公開されたので、四十分間授業参観をした。

授業は、四十五分を七ジユールで、十五分を一区切りとし、「読み・書き・

計算の徹底的なドリル学習を展開。四年生の授業で、孔子の「論語」を、音読・暗誦させていたのには驚いた。また、十マス計算（百マス計算で有名？）掛け算を「何秒で答えを出すか」を競争させる先生が、ストップウォッチを片手に、スピードを競わせていた。

②字を書くのが、すべて鉛筆を使用。シャーベン使用児童皆無。(3)パソコン教室で、文字を書く時、鉛筆を正しく持つための矯正器具を使用（参観者、いたく感心）。

④五年生のM.J. 黒板

の板書より）転記。

○発声 ○早口言葉 ○いは ○漢字練習熟語辞書引き ○十マス計算 ○百人一首

授業参観の後は、超有名人の陰山校長の講話を聞く。教育者というイメージでなく、会社の経営者という感じ。「理論じゃありません。すべて結果ですよ。」確かに、今春卒業の二十七名の進路先が飛躍的だ。



土堂小学校授業参観

授業での感想を列挙する。①集中させたため、先生が常に適切な評価を行う。例えば、「反応が思わずしない時、女子の方が元気がよいな」暗誦を班で交互にやらせる時、順番でない班を評価し、「口を動かしているから素晴らしい」姿勢の悪い子には「〇〇君、地球にどうしり足がついてないよ」等評価活

み・書き・計算の徹底的なドリル学習により、知能指數が飛躍的に向上したとの事。

今年四名受験して三名合格。広大付属三原に一名受験し合格。西条の中高一貫校に六名受験し、全員合格。大変驚いたことは、「読

み・書き・計算」の徹底的なドリル学習により、知能指數が良い。（早寝・早起きではなく、親が早く起きてして、脳を覚醒させる。）陰山校長は、兵庫県出身。教諭からの評価は、成績が良い。（早寝・早起きではなく、親が早く起きてして、脳を覚醒させる。）陰山校長は、現在九学級に増えている。

視察の事前学習資料として、議長から、陰山校長の「芸芸春秋への投稿記事〔特集 教育再建〕」のコピーが配布されていたので、中身の濃い視察となつた。

福祉文教常任委員会

南国市の教育を視察



南国市教育委員会

福祉文教常任委員六名と教育長で、南国市教育委員会と後免野田小学校（アンパンマン作者西森教育長（三朗）、十年やなせたかしの母校）を

平成十七年六月七日視察した。最初、南国市（なんこくし）（人口約五万

人の市役所で、地産地消、食育に関するビデオ試聴。続いて、市教委の西森教育長（三朗）、十年やなせたかしの母校）を視察した。最初、南国市（なんこくし）（人口約五万

その後、市役所近く

の後免野田小学校に出向き、小学校一年生の給食配膳指導を参観した。西森教育長、スタッフによる説明の主な点は、以下のとおり。

○「食育」は、かつては市民権を得ていなかつた。平成十一年度から、知育・德育、体育と並ぶ教育理念に「食育」の位置づけをした。

○戦後、学校給食の果たして来た役割は、大きな成果を残し終焉。今後は、「帆え」からの解放、「平等主義」といったアメリカ型農政に替わる「食育」の推進が重要と考える。

○学校給食に対する国からの援助制度は終わった（平成十二年

度から、米飯補助金を出さない）。わが古里は、自らの智慧で築く以外に道なしと思慮。

○平成十一年度より、「学校給食」の業者委託をやめ、自校給食へと切り替えた。各学級ごとに、電気炊飯器を設置している。

○水い歴史に支えられた米を中心とする日本型の食文化へのこだわりが、米飯完全給食の原点。

○地産地消のメリットは、生産者と消費者を結ぶ、顔が見える信頼関係の構築である。

○「食教育」を通じ、「ありがとう」（感謝）、「ごめんなさい」（食べ残さない）の言える教育を目指している。

○また、農業委員会（特に会長の後押し）による全面的なバッカアップ体制が奏功した。年間二〇〇組の視察を受け入れている。

○平成十五年四月より、月曜から金曜まで、すべて行つていい現業組合との交



後免野田小学校給食

○戦後、学校給食の果たして来た役割は、大きな成果を残し終焉。今後は、「帆え」からの解放、「平等主義」といったアメリカ型農政に替わる「食育」の推進が重要と考える。

○学校給食に対する国からの援助制度は終わった（平成十二年）

○地産地消、食育をここまで推し進めることが出来たのは、浜田市長との辯のおかげである。

○トップは、常にリスクを背負い決断しないと役人の「前例踏襲主義」の打破は不可能である。

総務企画常任委員会 ふるさとふれあい事業等調査



よしもと新喜劇

事業費は事業費の八〇%であるが、事業費が期間内に計画が変わるのでないか、行政指導型の予算使

用が何割かは試用する。事業計画は十年間であるが、事業費が期間内に計画が変わるのでないか、行政指導型の予算使

た。補助団体に補助事業をする場合、各地域から了した計画書は各支所の判断が色々あるが、目的に違つたものは少なかつた。

日時 平成十七年六月
十三日(月曜)
場所 本庁第一会議室
平成十七年度総務企画常任委員会では重点課題として、次の事項を調査修することとしまし

た。
一、ふるさとふれあい事業の調査
二、町有財産の指定管理者、維持管理の取り

三、組み状況
財政健全化へ向けての講習会
四、情報化推進の取り組み状況
このうち十三日の協議事項は
一、ふるさとふれあい事業の現状について
企画課長に十六年度の事業報告と十七年度の事

業説明を受けた。内容は別表のとおり。

平成16年度ふるさとふれあい事業(表1)単位:円

予算額 800万円	実施済み額 7,549,795	未執行額 450,205
未執行額 (内訳)	油木地区 163,000	神石地区 270,205
	豊松地区 17,000	三和地区 0

	油木	神石	三和	豊松	合計
事業計画済み	10,486,000	3,004,374	6,050,000	5,134,200	24,674,574
一般事業扱い	6,650,000	4,177,000	1,810,000	4,810,000	17,447,000
未決定額	7,864,000	17,818,626	17,140,000	15,055,800	57,878,426
	25,000,000	25,000,000	25,000,000	25,000,000	100,000,000

二、指定管理者制度の現状と方向について
入江総務係長から制度概要について説明を受けた。

平成十五年六月地方自治法が改正され、民間事業者のノウハウの活用で、民間事業者等(指定管理者)へも施設管理委託が可能となった。そのためには、条例の定めが必要であり、指定管理者の指定はあらかじめ議会の議決が必要である。

四、情報化推進の取り組みは
一月中に調査検討する。

産業建設常任委員会

農地の荒廃をどう防ぐか 町内の農業法人などの現地調査



産業建設常任委員会で

ました。

は、今年度の重点課題を
①農地の荒廃をどう防ぐ
か。

②農業法人、公社の活動
と今後の方針

③特産品販売実施の実情
と課題

として取り組むこととし

ました。
最初の常任委員会の活動として、六月九日現地調査を行い、実情の把握と今後の課題などを調査しました。

◎調査箇所建設課関係

町営住宅 十八団地及び高齢者向け特別優良賃貸

住宅建設予定地（豊松）

・町道高蓋日別線

・町道時安線

・町道小学校岡崎屋線

・町道宗兼中線

・町道油木豊松線

・町道仁後線

産業課関係

・農事組合法人ぐわぎ
・来見堆肥センター

・豊松陽光の里公社

・西油木機械利用組合

・農事組合法人よしがさ

◎実情と仮題

*町営住宅

・公営住宅

・二百七十三空き十五戸

・特定公共賃貸住宅
・三十一戸（空き三戸）

・単棟住宅
・二戸（空き一戸）

・若者住宅＝四戸（空き〇戸）
・消防職員用待機住宅
・四戸（空き一戸）

・合計二百十八戸（空き十九戸）で、入居者は

地によつてばらつきがあ
る。
豊松地区の高齢者向
け住宅団地では、団地内の
集会所が計画されている
か、再検討すべきである。

*町道について
いざれも、事業採択が
決まっているもの、工事
中の路線である。

第二次改良の計画もある
が、今後の採択に当たつ
ては、緊急性・重要性を
考慮して採択すべきであ
る。

*来見堆肥センター
肥料を製造しており、売り
上げも年間約一千万円。
設され、十一年度から稼
働している。製造能力は
年間一千トンで、良質な堆
肥を製造しており、売り
上げも年間約一千万円。

畜産經營は堆肥セン
ターは不可欠である。
有機栽培の推進など、
農家の連携を強め、有
効な活用が望まれる。

*農事組合法人
・農事組合法人ぐわぎ、
同よしがさとともに、組合
員の血のにじむような努
力がされている。

水稲を中心、飼料
稲、野菜を組み合わせて
取り組まれている。労賃
など経費を抑えて運営し
た結果、黒字となり法人
税を納めるという矛盾も
は、三和地区と二つある。

組織統合も含め、今後の
研修も重要な事務である。

後継者不足と高齢化が
進む中、農地の荒廃を防
ぎ農業を守るために、
農業法人、公社、地域営

農團の組織化は必要で
あり、行政の指導、補助
は不可欠である。

また、施設・機械更新
時の負担が大きな課題で
ある。

*農松陽光の里公社
・農作業の受託、野菜
水稲苗の販売、公共施設
の維持管理の受託、特產
品の販売に取り組み、黒
字経営が行われている



農業委員会との懇談会

県立神石三和病院の存続を求めて

四月十四日

でも民間が運営すれば
いずれは廃止につなが
ると先を読んでおり、
不安原因になつてい
る。

県立神石三和病院の存続に向けた意見書(要旨)



県立神石三和病院

県立神石三和病院存続
に向けての経過

(委員会活動経過)

平成十七年二月九
日、福祉文教常任委員
会の活動として神石三
和病院側と、委員会と

の懇談会を設ける。
常任委員会活動での
病院存続は、限界があ
り、三月定例議会にお
いて、県立神石三和病

院存続対策特別委員会

を設置。

県立神石三和病院の存
続を求め陳情活動

県庁に出向き、藤井県

議同席、執行部、議会同
一步調で、県立での存続
を要望。

(要望、協議の要旨)

町、議会から

*県立神石三和病院を県

立の今まで存続してほ
しい。

し。

*広域性がなくなったと
いう理由では、納得が
いかない。地元移管に
關しては、財政問題、

医師確保、指定管理者

制度への運営等、すべ
てが不安である。

*神石高原町が充足した
が極めて財政的に厳
しく、病院の赤字を補
填できる余裕はない。

*良い医師を配置され
ば、病院経営もうまく
いくので県の経営改善
をお願いする。

*県は病院の廃止ではな
いというが、公設民營
局との懇談時より、部

病院事業局から
*広域性という県の役
割が薄れていることか
ら、地元移管の方針を
出しており、この方針
を転換できる状況にい
ないので、前向きに協
議を進めたい。

*地元移管により、保健、
医療、福祉の連携強化
等、住民サービスの向
上が図られると考えら
れる。

*地元移管に係る事務的
な協議に入させてもら
いたい。

平成十七年五月九日、県立神石三和病院の存続
を求めて、正式提案を行い、新木福祉保健部長に
「県立」としての県立神石三和病院の存続を求める
「提言書」を渡したところである。財政が逼迫
することは、到底不可能である。

以上の経緯・諸事情から、あくまで「県立」と
しての県立神石三和病院の存続を強く要望する。
以上、地方自治法第九十九条の規定により意見
書を提出する。

平成十七年六月二十四日

広島県神石高原町議会

長の対応はやや柔軟と

思えた。

町、議会との連携を深

めたい。

*地元移管にあたつて
は、町民に不安を与
えないように、説明責
任を果たし、ソフトラ
ンディングさせること
を目標とした。

そのため、地元移管をソ
フトランディングさせ
るために、県が具体的な提
言をしていく窓口を

町当局に設置してほしい。

*今後も県立神石三和病
院の機能がどうあれば
いい。

四月十四日の病院事務
局との懇談時より、部

院の機能がどうあれば
いい。



グループ紹介



高原のふる里「うえの」上野といえば、「大仙会」大仙会といえば、「うなぎのつかみどり」。

大仙会は、今から十年前地元の消防団が中心に、地域の発展と活性化を願い結成しました。春は桜を植え、夏は「う

仙養東自治振興会

「上野大仙会」

なぎのつかみ取り大会」、冬はお餅をついて子ども達の手紙を添えお年寄りにプレゼント、地域の人々とかかわってきた会です。十年前植えた桜も今では農作業の手を休め、花見を楽しんでいただけるようになります。

なぎのつかみ取り大会、成しました。

八月十四日の「うなぎのつかみ取り大会」には毎年三〇〇人以上のお客様を迎えて、子どもの歓声と応援の声が上野川に大きき響きります。

これまでのうなぎをその場でさばき、蒲焼きで食べるその味は格別です。心を込めて焼くやきそばや、金魚すくい、ヨーヨー、つり、ピンゴゲームなど、楽しさいっぱいです。

四回目をむかえた「グランドゴルフ大会」では一〇〇歳を元気にむかえられた定木ミス子さんのが始球式でスタートし、子どもからお年寄りまでが一緒にになって楽しみました。これからも地域に活動と希望を与えることができる楽しい大仙会であり続けたいと願つております。

春先からの少雨、そして空梅雨かと心配されましたが、今月に入り、ようやく雨が降り農作物は安心、水不足はどうにか解消。集中豪雨は困りますが、水のありがたさを実感。

編集後記

六月から、省エネネクタイ、ノーラ着用を議会も実施中、環境保護は身近なところから、温暖化防止に少しでも役立てれば…。暑い夏が予想されます。夏バテのないよう水分補給をしつかりとり、敵しい夏を乗り切りましょう。

久



NHKお好みワイドに出演

神石高原町議会だより No.003 2005.7.15 16